

## 入札公告の変更

平成 30 年 9 月 10 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部長 高橋 宏昌

◎調達機関番号 807 ◎所在地番号 14

1 掲載日 平成 30 年 8 月 27 日

2 変更内容

11 ページ 1(2) 「A 船舶用重油（函館港、塩釜港、塩屋港、下関港、長崎港）」を「A 船舶用重油（函館港、塩屋港、下関港、長崎港）」に、「C 船舶用重油（横浜港、清水港）」を「C 船舶用重油（塩釜港、横浜港、清水港）」に、「E 船舶用重油（舞鶴港、那覇港）」を「E 船舶用重油（舞鶴港）」に、「A、C 及び E 船舶用重油 計約 1,474kl」を「A、C 及び E 船舶用重油 計約 1,358kl」に、12 ページ 6(3) 「A, C and E Diesel oil about 1,474kl」を「A, C and E Diesel oil about 1,358kl」にそれぞれ変更する。

## 船舶用燃油 概要（変更）

注）本概要は、入札参加希望者に概要を示すものです。

入札にあたっては必ず仕様書をお受け取りになり、積算して下さい。

本資料に基づく入札は出来ませんのでご注意願います。

### 1. 件名及び数量

A) 船舶用重油（函館港、塩屋港、下関港、長崎港）

B) 船舶用軽油（船形漁港）

C) 船舶用重油（塩釜港、横浜港、清水港）

D) 船舶用軽油（釧路港、銚子港、塩屋港）

E) 船舶用重油（舞鶴港）

F) 船舶用軽油（宇品港）

G) 船舶用軽油（Marine Gas Oil）（オーストラリア連邦ケアンズ港）

A、C及びE 船舶用重油 計約 1,358kl

B、D、F及びG 船舶用軽油 計約 405kl

### 2. 規格

船舶用重油 J I S 1 種 2 号相当品

船舶用重油 免税 J I S 1 種 2 号相当品

船舶用軽油 免税 J I S 2 号相当品

船舶用軽油 保税品 J I S 2 号相当品（I S O 8 2 1 7 M G O D M A 級）

### 3. 納入期間

下記の期間において国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が指定する日。

A及びB 平成30年10月1日から平成30年12月31日まで（内地）

C、D、E、F及びG 平成30年11月1日から平成30年12月31日まで（内地）（外地）

### 4. その他

- ・上記1.の油種及び港毎に1KL（内地）（外地）あたりの単価で入札を行う。
- ・納入場所及び方法等の詳細は仕様書に記載する。
- ・納入した燃油に関する試験成績表及び、製品安全データシート（SDS）を各1部納入時に提出するものとする。
- ・納入の際は、船舶に損傷を与えないよう細心の注意を払うものとする。
- ・航海状況や天候等により、納入日及び納入数量の変更、並びに給油件数の増減が生じる場合がある。
- ・軽油についてバージ船給油の場合、軽油専用バージ船を使用しない場合は、他油種との混合使用による機関への不具合が生じることの無いようタンク及び配管系統を軽油等で十分に洗浄の上使用すること。
- ・（外地のみ）納入に際して現地代理店への提出を要する書類等がある場合は、契約締結時に当機構へ提示すること。また、外地での燃料補給に付随する業務（必要書類の作成及び提出、現地代理店へ納入を完遂させるための指示等）については請負者の責において行うものとする。

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 8 月 27 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部長 高橋 宏昌

◎調達機関番号 807 ◎所在地番号 14

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 2

(2) 購入等件名及び数量

A 船舶用重油（函館港、塩釜港、塩屋港、下関港、長崎港）

B 船舶用軽油（船形漁港）

C 船舶用重油（横浜港、清水港）

D 船舶用軽油（釧路港、銚子港、塩屋港）

E 船舶用重油（舞鶴港、那覇港）

F 船舶用軽油（宇品港）

G 船舶用軽油（Marine Gas Oil）（オーストラリア連邦ケアンズ港）

A、C及びE 船舶用重油 計約 1,474k1

B、D、F及びG 船舶用軽油 計約 405k1

(3) 調達案件の仕様等

A、C及びE JIS 1 種 2 号相当品

B、D及びF 免税 JIS 2 号相当品

G 保税品 JIS 2 号相当品（IS08217 MGO DMA 級）

詳細は、仕様書による

(4) 納入期間

A及びB 平成 30 年 10 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで（内地）

C、D、E、F及びG 平成 30 年 11 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで  
（内地）（外地）

(5) 納入場所 上記 1（2）の購入等件名の各港において、国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が指定する場所。

(6) 今後調達が予定される入札公告予定時期及び数量 平成 30 年 11 月下旬

① 船舶用重油 約 1,185k1

② 船舶用軽油 約 157k1

(7) 最初の契約に係る入札公告日 平成 30 年 2 月 9 日

(8) 入札方法

- ① 上記 1 (2) の購入等件名を油種及び港ごとに入札する。
- ② 入札金額は、1 kl (内地) (外地) 当たりの単価を記載すること。
- ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税対象外となる納入分も課税対象と見なし見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、消費税対象外となる納入については、落札価格の 108 分の 100 に相当する金額を契約金額とする。外地は国外で行われる取引のため消費税対象外となるので、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程 (平成 13 年 4 月 1 日付け 13 水研第 65 号) 第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で、次のいずれかの等級に格付けされている者であること。
  - A、C、D 及び G
    - 「A」、「B」又は「C」
  - B、E 及び F
    - 「A」、「B」、「C」又は「D」
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒220-6115 神奈川県横浜市西区みなとみらい 2 丁目 3 番 3 号 クイーンズタワー B 15 階 国立研究開発法人水産研究・教育機構 総務部船舶管理課船舶

係 小林 梨沙 電話 045-227-2664 F A X 045-227-2703

- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

上記 3 (1) の交付場所にて交付する。

② 郵送による交付

封書に「船舶用〇油〇〇港入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角 2）に入札説明書の重量（約 150g + （約 50g（1 港あたり）×希望港数））に相当する切手を貼付し、上記 3 (1) あて郵送のこと。

③ メールによる交付

任意書式に「船舶用〇油〇〇港入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 3 (1) あて F A X 送信すること。

- (3) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関し質疑がある場合には、次の期日までに上記 1 (2) の購入等件名ごとに上記 3 (1) あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又は F A X にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

A 及び B 平成 30 年 9 月 7 日

C、D、E、F 及び G 平成 30 年 10 月 10 日

- (4) 入札、開札の日時及び場所

A 及び B 平成 30 年 9 月 21 日 14 時 00 分

C、D、E、F 及び G 平成 30 年 10 月 24 日 10 時 30 分

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-3 クイーンズタワー B 15 階 国立研究開発法人水産研究・教育機構 会議室（ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、次の期日必着のこと。）

A 及び B 平成 30 年 9 月 20 日 17 時

C、D、E、F 及び G 平成 30 年 10 月 23 日 17 時

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨（内地）又はアメリカ合衆国通貨（外地）。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を入札の前までに提出しなければならない。入札者は、国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
  - (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
  - (5) 契約書作成の要否 要。
  - (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
  - (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
  - (8) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
  - (9) 詳細は入札説明書による。
- 5 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiromasa Takahashi, Director, General Administration Department, Headquarters, Japan Fisheries Research and Education Agency
- (2) Classification of the products to be procured: 2
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased:  
A, C and E Diesel oil about 1,474kl  
B, D, F and G Gas oil about 405kl
- (4) Delivery period:  
A and B From 1 October 2018 to 31 December 2018  
C, D, E, F and G From 1 November 2018 to 31 December 2018
- (5) Delivery place: A, B, C, D, E and F The place where is assigned by Director, General Administration Department, Japan Fisheries Research and Education Agency  
G Cairns Harbour, Commonwealth of Australia
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures:  
Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those

who shall:

- ① not come under Article 12-1 and 13 of the regulation concerning the contract for Japan Fisheries Research and Education Agency.
- ② A, C, D and G have Grade A, B or C “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Fisheries Research and Education Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
- ③ B, E and F have Grade A, B, C or D “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Fisheries Research and Education Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

(7) Time limit for tender:

A and B 14:00, 21 September 2018

C, D, E, F and G 10:30, 24 October 2018

(8) Contact point for the notice: Risa Kobayashi, Research Vessels Subsection, General Administration Department, Headquarters, Japan Fisheries Research and Education Agency, Queen's Tower B 15F 2-3-3, Minatomirai, Nishi-ku, Yokohama city, Kanagawa, 220-6115 Japan. TEL 045-227-2664

## 船舶用燃油 概要

注) 本概要は、入札参加希望者に概要を示すものです。

入札にあたっては必ず仕様書をお受け取りになり、積算して下さい。

本資料に基づく入札は出来ませんのでご注意願います。

### 1. 件名及び数量

A) 船舶用重油 (函館港、塩釜港、塩屋港、下関港、長崎港)

B) 船舶用軽油 (船形漁港)

C) 船舶用重油 (横浜港、清水港)

D) 船舶用軽油 (釧路港、銚子港、塩屋港)

E) 船舶用重油 (舞鶴港、那覇港)

F) 船舶用軽油 (宇品港)

G) 船舶用軽油 (Marine Gas Oil) (オーストラリア連邦ケアンズ港)

A、C及びE 船舶用重油 計約 1,474kl

B、D、F及びG 船舶用軽油 計約 405kl

### 2. 規格

船舶用重油 J I S 1 種 2 号相当品

船舶用重油 免税 J I S 1 種 2 号相当品

船舶用軽油 免税 J I S 2 号相当品

船舶用軽油 保税品 J I S 2 号相当品 ( I S O 8 2 1 7 M G O D M A 級 )

### 3. 納入期間

下記の期間において国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が指定する日。

A及びB 平成 30 年 10 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで (内地)

C、D、E、F及びG 平成 30 年 11 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで (内地) (外地)

### 4. その他

- ・上記 1. の油種及び港毎に 1 K L (内地) (外地) あたりの単価で入札を行う。
- ・納入場所及び方法等の詳細は仕様書に記載する。
- ・納入した燃油に関する試験成績表及び、製品安全データシート ( S D S ) を各 1 部納入時に提出するものとする。
- ・納入の際は、船舶に損傷を与えないよう細心の注意を払うものとする。
- ・航海状況や天候等により、納入日及び納入数量の変更、並びに給油件数の増減が生じる場合がある。
- ・軽油についてバージ船給油の場合、軽油専用バージ船を使用しない場合は、他油種との混合使用による機関への不具合が生じることの無いようタンク及び配管系統を軽油等で充分に洗浄の上使用すること。
- ・(外地のみ) 納入に際して現地代理店への提出を要する書類等がある場合は、契約締結時に当機構へ提示すること。また、外地での燃料補給に付随する業務 (必要書類の作成及び提出、現地代理店へ納入を完遂させるための指示等) については請負者の責において行うものとする。